

## 浦浜地区における産業用地の整備について

### 1 整備目的等

市では、津波で被災した地域における土地の有効利用を重要課題の一つと捉え、地域と市が協働で土地利用計画を策定し、計画に位置付けた事業の具現化を図る取組を進めています。また、計画に位置付けていない被災跡地は、個別に譲渡・貸付けを行うなどして、その利活用を図っています。

このうち、防災集団移転促進事業による移転元地（買取地）と、その周辺の民有地を比較的広範囲に活用できる場所について、地権者のご理解を得たうえで土地の一体利用を公募しています。

こうした中、イチゴ生産・担い手育成拠点施設の立地相談があり、点在する防災集団移転促進事業の移転元地を集約し、ガレキ撤去や敷き均しなどを行うなどして、産業用地を整備したものです。

### 2 整備概要

- (1) 整備場所及び面積 大船渡市三陸町越喜来字沖田地内、約 0.9ha
- (2) 測量設計 [期間] 平成 30 年 10 月～平成 30 年 12 月
- (3) 工 事 [期間] 平成 31 年 2 月～令和元年 6 月

### 3 産業用地整備前から現在までの状況



産業用地整備前の状況（H31年2月撮影）



整備後の状況（R元年6月撮影）



近景写真

- ・用地整備には、復興交付金効果促進事業を活用。
- ・同事業の活用にあたり、事業区域内の民有地と、区域外の市有地（移転元地）を土地交換するなどして、用地を集約して事業を実施。
- ・用地は、企業に対して貸付予定。

### 4 今後の主な予定

時 期	内 容	摘 要
令和元年 8 月	進出予定企業と市の間で、土地の賃貸借契約の取り交し	
8 月以降	進出予定企業が施設整備に着手	

担当：災害復興局 土地利用課  
電話：0192-27-3111（内線 337）